# 災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項とその進め方について(案)

令和2年3月3日

# 1 全国レベルでの検討

# (1)継続的な災害廃棄物対策の検討

昨年度の課題	本年度の実施事項	今後取組むべき事項(案)
〇 平成30年度は、平成30年7月豪雨、平成	〇 平成30年7月豪雨について、各被災自治	〇 令和元年度は、令和元年台風第15号、第
30 年台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振	体における災害廃棄物処理実績等に係る	19 号をはじめとして、非常に広範囲で甚大
東部地震等により、全国各地で同時多発的	情報収集を行い、教訓や課題の整理を行う	な被害が生じ、廃棄物処理施設の被災、収
に甚大な被害が生じ、初動対応期における	記録誌の作成を実施中。	集運搬体制の確保、仮置場の設置・管理・
廃棄物処理体制に支障が生じた。こうした	〇 同時多発的に非常に広範囲で被災した令	運営、広域処理を含む処理先の確保、情報
状況を鑑み、同時多発的に発生した自然災	和元年台風第 19 号等における、災害廃棄	収集・集約・発信等において、検討すべき課
害を含む廃棄物処理に関する実績を継続	物に係る対応の検証を実施し、災害廃棄物	題が生じた。各検討課題に係る検証結果を
的に蓄積・検証し、今後の大規模災害に備	処理計画の策定促進や、地域ブロックレベ	踏まえ、環境省における今後の検討を深め
えた体制の強化を図る。	ルの広域連携の円滑化に向けて、地域ブロ	ると共に、関係機関との連携・調整や、地域
	ック協議会における自治体へのフィードバッ	ブロック協議会や各ブロックの説明会等を
	クを実施。	通じた自治体へのフィードバックを実施し、
		豪雨災害時期に備えた対策強化を促進す
		る。
〇 関係省庁やボランティア団体等の関係機	〇 国交省と連携し、廃棄物・土砂一括撤去	〇 各関係機関とのさらなる連携の強化・円
関との連携を強化・標準化し、発災後の円	スキームについて、事例集の自治体への	滑化に向けて、意見交換の実施や連携マ
滑な災害廃棄物処理体制の構築を図る。	周知を実施(平成31年4月)し、発災時には	ニュアルの作成等の具体策の検討等を実
	スキームの周知に係る事務連絡を発出。	施し、円滑・迅速な災害廃棄物処理体制の
	〇 内閣府防災、全国社会福祉協議会、全国	構築を図る。
	NPO 団体等と連携し、災害廃棄物の撤去等	

- に係るボランティアとのより効果的な連携について、自治体及び関係団体へ事務連絡を発出(平成31年4月)。
- 長野県長野市において、「One NAGANO (ワンナガノ)」と呼ばれる、市民・ボランティア・自治体・環境省・自衛隊・民間事業者などの官民を越えた多くの関係者が一体となって、災害廃棄物の撤去を実施。
- 防衛省・自衛隊と連携発災時における防 衛省・自衛隊・環境省の連携マニュアルの 作成に向けて、防衛省との協議を実施。
- 〇 農林水産省と連携し、令和元年台風第 15 号・第 19 号において、被災した農業用ハウ スや稲わら等について、支援スキームを構 築。
- 総務省が所管している相互支援の仕組 みと連携した、廃棄物担当職員による支援 に係る検討を実施。
- 支援・受援経験のある自治体職員や廃棄物・資源循環学会会員の人材バンクの構築や、環境省職員を対象とした研修、訓練等の実施を通じて、人的支援体制の強化を図る。
- 人材育成の促進、一般廃棄物処理における初動対応の整理、IT や人工衛星等の最新技術の活用等により、発災後の災害廃棄物処理の円滑化を推進する。
- 災害廃棄物処理を経験し、知見を有する 自治体職員の人材バンクの構築に向けた 検討を実施。
- 環境省職員を対象とした災害廃棄物対策 も含む研修を通じた人的支援体制の強化を 実施。
- 自治体の初動対応能力向上のための、 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対 応の手引きを策定。
- O IT や人工衛星を活用した被災家屋推計手

- 災害廃棄物処理を経験し、知見を有する 自治体職員の人材バンクの試行を通じ、人 材のリストアップを進め、発災時の運用面 における改善を図る。
- 環境省職員が、限られた人員、限られた 時間の中で、効果的な現地支援を実施する ため、優先順位をつけて対応できるマネジ メントカを身につけるための研修を実施す る。
- 収集運搬体制の確保、仮置場の設置・管

法の高度化の検討を実施。	理・運営等の初動対応に係る検討課題へ
	の対応を進め、発災後の災害廃棄物の円
	滑・迅速な処理を推進する。

# (2)災害廃棄物対策の技術・システムに係る検討

昨年度の課題	本年度の実施事項	今後取組むべき事項(案)
〇 南海トラフ地震について、産業廃棄物処	〇 南海トラフ地震における災害復旧のタイム	〇 南海トラフ地震を想定し、処理期間、広域
理施設等の民間処理施設の処理可能量を	ラインや津波浸水域内外による発生廃棄物	処理先、仮設焼却施設の必要設置基数、
調査し、全国の自治体や民間事業者等との	の違いを踏まえた、四国ブロックにおける処	二次仮置場における破砕選別施設の必要
連携も含めた体制構築を検討する。	理方針の検討を実施。	設置基数等を踏まえた、全被災ブロックに
〇 南海トラフ地震発生時の津波浸水域内・	〇 南海トラフ地震の被災府県における産業	おける災害廃棄物処理シナリオの検討を行
外において発生する廃棄物の質の違いを	廃棄物処理施設を含めた要処理検討量の	う。
考慮し、より実態に即した処理体制の構築	精緻化を実施。	〇 南海トラフ地震を想定し、産業廃棄物処
を図る。	〇 南海トラフ巨大地震を対象とした、四国ブ	理施設における処理可能量の精査、家屋
	ロックにおける災害廃棄物処理シナリオの	解体に必要な事業者数等を踏まえた、全国
	検討を実施。	的なリソースの確保に向けた検討を行う。
	〇 火山噴火時の廃棄物処理に係る特有な	
	事項について検討すると共に、政府全体の	
	動きについて情報収集を実施。	

# (3)災害廃棄物対策の地域間協調に係る検討

昨年度の課題	本年度の実施事項	今後取組むべき事項(案)
O 平成 30 年度地域間協調 WG での検討成	〇 各地域ブロック協議会における災害廃棄	〇 地域ブロックをまたぐ広域連携方策につ
果を活用し、同時多発的に発生する災害に	物対策行動計画の見直しの検討に合わせ	いて、台風第 19 号における運用時の調整
対する効果的な支援のあり方を検討し、支	て、支援・受援の両面からブロックをまたぐ	手順等の整理、各地方環境事務所及び
援の効率化に向けた具体的な取組を推進	広域連携方策を検討。	D.Waste-Net メンバーとの意見交換を実施

する。

- 発災後のごみ出し、分別等について、平 時及び発災時において発信すべき情報や 啓発・広報の内容、情報発信の手段等につ いて整理し、自治体と自治会・住民・社会福 祉協議会等との効果的な連携体制の強化 を図る。
- 南海トラフ地震を対象に、タイムラインに 応じた人的支援や収集運搬支援に係る具 体的な派遣計画を検討。
- 災害時の廃棄物の排出、分別等について、災害ボランティア等へのアンケートを実施し、住民やボランティアに対する情報発信のグッドプラクティスを整理。
- して実効性の向上を図ると共に、広域支援 人材の確保に向けた人材バンクの整備等 の検討を行う。
- 南海トラフ地震を対象とした具体的な派遣計画について、支援の具体化に向けて全地域ブロックの支援可能なリソースの把握、被災県に対する支援ブロックの割り当ての検討を行うと共に、政府全体のタイムラインとの連動に向けた関係機関との具体的な調整事項の検討を行う。
- 災害時の情報発信のあり方について、住 民・ボランティアにわかりやすい広報策の 自治体への周知に向けて災害時の効果的 な発信事項・手段・時期等の検討を行うと共 に、平時からの周知方法の検討を行う。

## (4)災害廃棄物対策の初動対応に係る検討

# 昨年度の課題 ○ 平成30年度は、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、全国各地で同時多発的に甚大な被害が生じ、初動対応期における廃棄物処理体制に支障が生じた。こうした状況を鑑み、同時多発的に発生した自然災害を含む廃棄物処理に関する実績を継続的に蓄積・検証し、今後の大規模災害に備えた体制の強化を図る。

#### 本年度の実施事項

- 初動対応 WG において、市区町村における災害時初動対応のモデル検証や全国の 自治体及び関係団体への災害時初動対応 に係る意見照会を実施。
- 自治体の初動対応能力向上のための、災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きを策定。

#### 今後取組むべき事項(案)

- 〇 自治体の初動対応能力の向上に向けて、全国8ブロックの市区町村向けの説明会の開催、手引きを活用したモデル演習の実施、下水道BCPや受援計画等のガイドラインへの反映等を実施する。
- 令和元年台風第 19 号等における初動対応の振り返りを通した収集運搬体制の確保、路上堆積ごみへの対応等の検討、首都直下地震を想定した帰宅困難者の生活ご

〇 一般廃棄物処理における初動対応の整	みやし尿の処理等の初動対応の検討等を
理等により、発災後の災害廃棄物処理の円	実施する。
滑化を推進する。	

# (5)D.Waste-Net の強化

昨年度の課題	本年度の実施事項	今後取組むべき事項(案)
○ D.Waste-Net のリソースを最大限発揮す	〇 D.Waste-Net メンバーの役割分担を踏ま	〇 収集運搬や広域処理といったテーマ別の
るため、D.Waste-Net メンバーの役割分担	えた連携の検討に向けて、初動・応急対応	分科会を開催し、D.Waste-Net メンバー間
の整理、被災自治体からD.Waste-Netに対	及び復旧・復興対応の分科会を開催。	の連携強化も実施しつつ、より円滑・迅速
する支援要請様式の統一、環境省と	〇 昨年度作成した被災自治体からの支援	な支援体制の構築を図る。
D.Waste-Net メンバーとの間での情報共有	要請様式の全国自治体への周知を実施。	〇 環境省と D.Waste-Net メンバーとの間で
システムの整備等を通じて、効果的・機動	〇 環境省と D.Waste-Net メンバーとの間で	の情報共有を円滑にするための、情報共
的な支援体制の構築を図る。	の情報共有に向けて、環境省本省・地方環	有アプリの手配に向けたルール等の検討
〇 構築した人材バンクを活用し、地域ブロッ	境事務所において情報共有アプリの試行	を進める。
ク協議会と連携した地域ごとの支援体制の	を実施。	○ D.Waste-Net メンバーの各都道府県団体
強化を図る。		と地域ブロック協議会との連携強化によ
		る、より円滑・迅速な支援体制の構築に向
		けた検討を実施する。

# (6)国際貢献

昨年度の課題	本年度の実施事項	今後取組むべき事項(案)
〇 我が国が蓄積してきた災害廃棄物対策	〇 インドネシア、ネパール、フィジー、サモ	〇 アジア太平洋地域における災害廃棄物
に係るノウハウや知見を活用して、アジア	ア、ソロモン諸島などのアジア太平洋地域	対策能力の向上に向け、インドネシアにお
太平洋地域における災害廃棄物管理ガイド	において、災害廃棄物管理ガイドラインの	ける災害廃棄物処理に係る法令整備に対
ラインの周知・充実化を図るとともに、各国・	周知を図り、災害廃棄物処理計画の策定支	する技術的助言等の支援を実施し、各国・

- 地域での災害廃棄物処理計画の策定支援 等を実施する。
- 政府の防災分野における海外展開戦略 に災害廃棄物対策が位置づけられたことを 踏まえ、我が国の災害廃棄物対策に係るノ ウハウや技術の効果的売り込みを行うとと もに、JICA 等の関係機関と連携した被災国 支援を推進する。
- 援としてワークショップ等を実施すると共 に、ガイドライン技術資料の拡充を実施。
- O 関係会議等において我が国の災害廃棄 物対策に係るノウハウや技術の周知を実 施。
- 地域での災害廃棄物対策の支援に資する 災害廃棄物管理ガイドラインの充実化を図 る。
- 我が国の災害廃棄物対策に係るノウハウや技術の効果的売り込みを行うとともに、JICA 等の関係機関と連携した被災国支援を推進する。

## 2 地域ブロックレベルでの検討

#### 昨年度の課題

- 平成30年度技術・システム検討WGや地域間協調WGでの成果を、地域ブロック協議会を通じて周知し、初動対応体制の検討や災害廃棄物処理計画の策定・見直しを推進する。
- 地域ブロック単位の共同訓練や広域輸送 モデル事業等を実施するとともに、得られ た知見を踏まえて災害廃棄物対策行動計 画の見直しを進める。

#### 本年度の実施事項

- 〇 平成30年度技術・システム検討WGや地域間協調WGでの成果を、地域ブロック協議会を通じて自治体に周知を実施。
- 自治体の初動対応能力向上のための、 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対 応の手引きを策定。
- 〇 モデル事業を通じて、災害廃棄物処理計 画の策定・見直しを推進。
- 地域ブロック単位で、発災時の円滑な広域連携の実施に向けて、共同訓練や広域輸送モデル事業等を実施。
- 近畿事務所において災害廃棄物対策行動計画の改定を実施(令和元年7月)。また、近年の広域的な災害への対応を踏まえ、災害廃棄物対策行動計画の見直しに向けた検討を実施。

#### 今後取組むべき事項(案)

- 令和元年度の WG における検討成果を、 地域ブロック協議会を通じて周知し、南海ト ラフ地震等の大規模災害に備えた検討の 推進を図る。
- 全国8ブロックで初動対応に係る自治体向け説明会を開催し、災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き等を活用し、豪雨災害シーズンまでに、初動対応の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定促進を図る。
- 〇 令和元年台風第15号・第19号における、 災害廃棄物対策行動計画に基づく人的支援や広域処理支援などの広域支援事例を 全ブロック協議会に展開し、行動計画の実 効性向上に向けた見直しを推進する。

- 気候変動適応に係る地域適応コンソーシ アム事業における地域協議会と連携しつつ、 関係計画の一体的な検討・運用を促進する。
- 〇 地方公共団体における廃棄物・リサイク ル分野の気候変動適応策ガイドラインの 策定(令和元年 12 月)・周知に併せて、災 害廃棄物対策に係る取組についても周知 を実施。
- 気候変動適応に係る施策と連携しつつ、表裏一体である災害廃棄物対策の推進を図る。

## 3 自治体レベルでの検討

#### 昨年度の課題

## 〇 防災・減災、国土強靱化のための3か年 緊急対策に基づき、災害廃棄物処理計画の 策定を加速させる。

- 自治体と民間事業者等との災害支援協定 の締結を促し、民間事業者の処理能力やノ ウハウをより効果的に活用した処理体制の 構築を推進する。
- 平時から自治体の廃棄物部局と社会福祉 協議会で連絡体制を構築し、ボランティアと 連携して災害廃棄物を円滑に処理できる体 制の構築を推進する。

#### 本年度の実施事項

- 〇 防災・減災、国土強靱化のための3か年 緊急対策に基づき、中小規模自治体を中心 とした災害廃棄物処理計画策定促進事業を 実施。
- 近年の災害対応を踏まえて、地域ブロック協議会において、自治体と民間事業者等との災害支援協定の締結を促進。
- 〇 内閣府防災、全国社会福祉協議会、全国 NPO 団体等と連携し、災害廃棄物の撤去 等に係るボランティアとのより効果的な連携 について、自治体及び関係団体へ事務連 絡を発出(平成31年4月)。

### 今後取組むべき事項(案)

- 〇 防災・減災、国土強靱化のための3か年 緊急対策に基づき、引き続き、中小規模自 治体を中心とした処理計画策定促進事業を 進める。
- 処理計画が未策定の自治体に対して、災 害対応において処理計画が有効に活用され たグッドプラクティス・バッドプラクティスを示 すことにより、処理計画の策定を促す。
- 市区町村が、発災時の直営・委託の収集 運搬車両の体制を把握した上で、平時から 近隣自治体、廃棄物処理事業者、建設事業 者等との支援協定を締結し、発災時に直ち に戸別回収を含む収集運搬体制を構築でき るよう支援する。
- 市区町村に対して、発災時に仮置場に おいてその後の処理や火災対策に資する 分別管理を実施できる人員を確保できる よう、平時から廃棄物処理事業者や建設事 業者等との協定の締結を促進する。

	〇 処理計画の策定状況について、各都道府
	県、各市区町村の策定状況を公表すること
	により、未策定自治体に対する策定促進を
	加速化する。

以上